

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

外部専門家を交えた特別調査委員会による調査を行った結果、当社が過去において行っていた特定顧客との取引は、当社関係者のいずれもが本件取引の具体的対象商品を確認できたことはなく、客観的にもその実在性を確認できる資料はありませんでした。加えて裁判所を通じた調査囑託においても、最終顧客と称していた顧客から特定取引先との取引が無いとの回答を得たため、本件取引において、如何なる角度からも対象商品の存在を確認できるものは無く、よって対象商品が存在せず架空であり、資金のやりとりのみが存在する資金循環取引であったと認めざるを得ない、との報告内容を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、当社は、過年度において重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正を含め、関係書類について訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成29年2月14日に提出いたしました第67期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 累計期間	第67期 第3四半期 累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,524,706	2,488,777	3,290,227
経常利益又は経常損失 (千円)	57,013	37,539	2,551
四半期(当期)純利益 (千円)	66,741	58,208	5,482
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	1,983,163	1,981,259	1,848,378
総資産額 (千円)	4,240,738	4,356,247	4,054,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.88	2.51	0.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	45.5	45.6

回次	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.68	1.40

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国市場の減速や英国のEU離脱問題に伴う金融市場の動揺による株安や円高等により、個人消費や企業収益にも陰りが見られておりましたが、米国における次期大統領の選出および利上げを機に急速に円安、株高となり状況は急変しました。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力しました。

売上高は、鉱山土木用工具の販売は堅調に推移しましたが、引き続き中国市場における電子レンジ用部品の販売減が響き、前年同四半期2,524百万円に対し1.4%減の2,488百万円となりました。

損益面は、販売減を原価低減活動でカバーした結果、営業利益は25百万円（前年同四半期 営業損失46百万円）となり、経常利益は、過年度に回収懸念債権に対して引当てていた貸倒引当金戻入額5百万円等により、37百万円（前年同四半期 経常利益57百万円）、四半期純利益は確定給付退職金制度の終了益25百万円（特別利益）により58百万円（前年同四半期 四半期純利益66百万円）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品は、モリブデン製品の電子レンジ用部品の中国市場低迷による販売減により、売上高は1,178百万円（前年同四半期 1,242百万円）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用製品は概ね堅調に推移しましたが、ホーン電極用やダーツ用製品販売の減少により、売上高は398百万円（前年同四半期 406百万円）となりました。

その他製品においては、自動車用部品販売は顧客の在庫調整も終わり増加していますが、製品屑販売等の減少により、売上高は555百万円（前年同四半期 554百万円）となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は2,132百万円（前年同四半期 2,203百万円）となりましたが、営業利益は原価低減活動の効果により3百万円（前年同四半期 営業損失53百万円）となりました。

（超硬合金）

超硬合金は、鉱山土木用工具の販売が堅調に推移し、売上高は356百万円（前年同四半期 321百万円）となり、営業利益は22百万円（前年同四半期 7百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,497百万円（前事業年度末 2,331百万円）となり、166百万円増加しました。主たる要因は、受取手形及び売掛金87百万円の増加及びたな卸資産70百万円の増加によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は1,859百万円（前事業年度末 1,722百万円）となり、136百万円増加しました。主たる要因は、有形固定資産31百万円の増加及び投資有価証券104百万円の増加、投資その他の資産のその他8百万円の減少、貸倒引当金11百万円の減少によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,326百万円（前事業年度末 1,204百万円）となり、121百万円増加しました。主たる要因は、電子記録債務289百万円の増加及び支払手形及び買掛金168百万円の減少によるものであります。

あります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,048百万円(前事業年度末 1,001百万円)となり、47百万円増加しました。主たる要因は長期借入金77百万円の増加及び退職給付引当金55百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,981百万円(前事業年度末 1,848百万円)となり、132百万円増加しました。主たる要因は、評価・換算差額等74百万円の増加及び四半期純利益58百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	23,380,012	23,380,012		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		23,380		2,531,828		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,024,000	23,024	同上
単元未満株式	普通株式 172,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,024	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式392株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	184,000		184,000	0.79
計		184,000		184,000	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,180	309,346
受取手形及び売掛金	952,649	1,040,296
商品及び製品	122,682	145,688
仕掛品	621,552	661,494
原材料及び貯蔵品	306,752	314,237
その他	33,837	36,413
貸倒引当金	8,678	10,463
流動資産合計	2,331,977	2,497,014
固定資産		
有形固定資産		
土地	782,785	782,785
その他(純額)	352,319	383,449
有形固定資産合計	1,135,104	1,166,234
無形固定資産	26,607	24,240
投資その他の資産		
投資有価証券	389,181	494,134
その他	241,261	232,520
貸倒引当金	69,606	57,896
投資その他の資産合計	560,837	668,757
固定資産合計	1,722,549	1,859,233
資産合計	4,054,527	4,356,247
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	301,851	133,760
電子記録債務	67,930	357,854
短期借入金	622,552	630,052
未払法人税等	12,247	11,717
賞与引当金	46,846	29,215
その他	153,378	163,530
流動負債合計	1,204,806	1,326,131
固定負債		
長期借入金	525,689	603,150
退職給付引当金	295,245	239,674
役員退職慰労引当金	61,165	64,390
環境対策引当金	15,701	15,701
その他	103,540	125,940
固定負債合計	1,001,341	1,048,856
負債合計	2,206,148	2,374,988

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	<u>1,076,268</u>	<u>1,018,059</u>
自己株式	26,546	26,652
株主資本合計	<u>1,666,808</u>	<u>1,724,911</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181,570	256,348
評価・換算差額等合計	181,570	256,348
純資産合計	<u>1,848,378</u>	<u>1,981,259</u>
負債純資産合計	<u>4,054,527</u>	<u>4,356,247</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,524,706	2,488,777
売上原価	2,179,130	2,081,144
売上総利益	345,576	407,633
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	150,230	136,089
賞与引当金繰入額	6,592	6,140
役員退職慰労引当金繰入額	8,425	10,325
退職給付費用	14,311	11,229
減価償却費	15,827	15,483
貸倒引当金繰入額	176	1,733
その他の一般管理費	196,536	201,268
販売費及び一般管理費合計	392,099	382,270
営業利益又は営業損失()	46,523	25,362
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,162	12,585
貸倒引当金戻入額	97,694	5,657
その他	5,566	5,956
営業外収益合計	116,422	24,200
営業外費用		
支払利息	11,862	10,463
その他	1,023	1,559
営業外費用合計	12,886	12,023
経常利益	57,013	37,539
特別利益		
退職給付制度終了益	-	25,959
投資有価証券売却益	14,993	-
特別利益合計	14,993	25,959
税引前四半期純利益	72,006	63,498
法人税、住民税及び事業税	5,405	5,405
法人税等調整額	139	114
法人税等合計	5,265	5,290
四半期純利益	66,741	58,208

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(確定拠出年金制度への移行) 当社は、平成28年6月1日に確定給付型の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う退職給付債務の減少による25,959千円の特別利益を当第3四半期累計期間に計上いたしました。
(厚生年金基金の解散について) 当社が加入する「日本工作機械関連工業厚生年金基金」は、平成28年8月24日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成28年11月1日付で認可を受けました。 なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	11,981千円
支払手形	千円	3,233千円
設備関係支払手形	千円	6,765千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	75,220千円	82,777千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,203,670	321,036	2,524,706		2,524,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高		11	11	11	
計	2,203,670	321,047	2,524,718	11	2,524,706
セグメント利益又は損失()	53,846	7,322	46,523		46,523

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失であります。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,132,695	356,081	2,488,777		2,488,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高		373	373	373	
計	2,132,695	356,455	2,489,150	373	2,488,777
セグメント利益	3,125	22,236	25,362		25,362

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.88	2.51
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	66,741	58,208
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	66,741	58,208
普通株式の期中平均株式数(株)	23,197,511	23,195,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成29年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。